

9 月のお知らせ

来所される皆さまへ

これまで、当センターでの面談の際には、マスクの着用にご協力をお願いしておりましたが、本年4月より、マスクの着用は個人の判断にお任せしております。これまでマスクの着用にご協力いただきました皆様に、心より感謝申し上げます。皆さまのご理解とご協力のおかげで、安心してセンターを運営することができました。本当にありがとうございました。

お知らせは
奇数月に発行
しています。



横浜東部就労支援センター

〒221-0045

横浜市神奈川区神奈川 2-14-17

加瀬ビル 3 階 301 号室

TEL : 045-450-5181

FAX : 045-450-5185

センター開所時間 :

午前 8 時 45 分～午後 5 時 15 分

(土、日、祝祭日休)

災害に備えましょう



最近、地震だけではなく、台風や水害でも避難が必要になることが多くなってきました。日頃の備えについて、ぜひ、見直してみてください。

もし、お仕事に行っている時に災害にあったら、自宅に帰るまで少しでも安心していただけるための準備はできていますか。

【会社で備えておきたいベスト 5】

- ①水 ②非常食 ③モバイルバッテリー ④携帯トイレ
⑤連絡先メモ



特に会社では、災害発生後に「すぐに家に帰れるとは限らない」ことを考えておくことがポイントです。大規模災害では、交通機関の停止などによって会社や駅で待たなければならないことがあります。まず、5 つから、はじめてみましょう。

●10 月から、パートタイム・有期雇用のルールが変わります。

パート・アルバイト・契約社員などで働いている人も、安心して働けるように、「正社員とパート・契約社員との待遇の違い」についてのルールが、10 月 1 日から変わります。

たとえば、正社員には「賞与(ボーナス)」「手当」「休暇」などがあるのに、パートにはない場合があります。そのような違いがあるとき、「なぜ自分にはないのですか？」と会社に理由を聞くことができます。

会社は、「パートだから」「契約社員だから」という理由だけで終わらせず、仕事内容、責任、働く時間、転勤の有無、経験や能力などをもとに、待遇が違う理由を分かりやすく説明する必要があります。

「正社員と自分は何が違うの?」「この手当はなぜもらえないの?」など、疑問に思ったことがあれば、一人で悩まず、会社に聞いてみましょう。会社に説明を求めたことを理由に、不利益な扱いをすることは禁止されています。

ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

～ ほっとひとこと ～

ものすごいお天気の変化がこわくて、大好きな山登りができていないのがさびしいところです。そのかわりに、最近のご近所をお散歩して、あたらしい発見をするのが楽しみとなっています。うちのまわり、意外にまだセミが鳴いていました。(Y.S.)

